

1. 件名：三菱原子燃料（株）の使用前検査及び使用前事業者検査の日程等に係る面談
2. 日時：令和3年11月29日（月）10時30分～11時30分
3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

杉本安全規制管理官（専門検査担当）、大東首席原子力専門検査官、

松本主任原子力専門検査官、館内主任原子力専門検査官、

小野原子力専門検査官、永井検査技術専門職

東海・大洗原子力規制事務所

松沢原子力運転検査官

三菱原子燃料（株）

東海工場長 他6名

5. 要旨

○三菱原子燃料（株）（以下「事業者」という。）より、使用前検査及び使用前確認のスケジュール等について、資料に基づき以下の説明があった。

・今週は、既設部分の建物に係る検査を受検したい。また、来週は、既設部分の建物に係る検査の他に品質管理の方法に係る検査及び性能検査を2班体制で受検したい。

○原子力規制庁から、下記の事項を伝えた。

・検査の状況により使用前検査及び使用前確認のスケジュールに変更が生じた場合は再度、使用前検査・使用前確認スケジュールを提出すること。

・性能検査は、使用前事業者検査が全て終了していること、不適合の処置が完了していること、使用前事業者検査は事業者の品質保証計画のもと計画、実施、評価及び改善の管理に基づいて確実に実施されていることを確認したのちに実施すること。

・設計及び工事の計画の認可申請書と現物との整合性並びに同申請書に記載した設計要件の検査と使用前事業者検査要領書及び同検査記録との整合性の確認結果を来月7日までに説明すること。

○事業者から、了承した旨の回答があった。

6. その他

資料1：使用前検査・使用前確認スケジュール

資料2：使用前検査・使用前確認 検査工程（2021.11.29）

以上